



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3390 号 2016.12.8 発行

日本の国連加盟 60 周年記念シリーズ「国連を自分事に」 (10)

The Huffington Post Japan ・ 2016 年 12 月 02 日

2016 年、日本は国連加盟 60 周年を迎えます。

国連と日本のあゆみにおいて、それぞれの立場から国連の理念につながる活動や努力を積み重ねている方々が大勢います。重要な節目となる今年、国連広報センターでは、バラエティーに富んだ分野から国連を自分事と考えて行動している方々をご紹介します。

12 月 3 日は「国際障害者デー」

第 10 回 国連の障害者権利委員会のメンバー、石川准さん

～障害者が「楽しい！」と感じられるような研究を柱に～

世界人口は約 74 億人、そのうち約 15% の 10 億人が何らかの障害を持っていると言われていいます。日本では、約 7% の方が何らかの障害を有しています。

そのような障害を持つ人々の社会参加や就業の推進のために、日本社会にはまだまだやるべきことが多いように感じられますが、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック控え、一般の人々の間に障害者、および、共生社会の構築についての意識が徐々にではありますが高まっています。このような中、国連の障害者権利委員会の委員に今年選出された石川准先生にお話を伺う機会をいただきました。

石川 准 (いしかわ じゅん)

<略歴>

【富山出身。16 歳のとき網膜剥離により失明。全盲受験で初の東大合格を果たし、同大学にて社会学博士課程単位取得退学。社会学博士。現在、静岡県立大学 国際関係学部教授、東京大学先端科学技術研究センター特任教授。社会学ではアイデンティティ・ポリティクス論、障害学、感情社会学を専門とする。支援工学分野では、日本語英語自動点訳プログラム、スクリーンリーダー、点字携帯情報端末、GPS 歩行支援システム等の開発をしてきた。2012 年より内閣府障害者政策委員会 委員長、2017 年 1 月より、国連の障害者権利委員会の委員も務める。】

1. 国際社会のなかの日本

Q.まずはこの度、国連の障害者権利委員へのご就任おめでとうございます。日本として、権利委員会に日本人がメンバーとしていることは心強いことですね。

A.そうですね。政府にとっても障害者団体にとっても、悪いことではないと思います。委員は中立な立場でいるべきなので、直接日本のために何かができるということにはなりません。日本の政策について他の委員に理解していただくという点では、微力ですが、日本人の存在があると良いと思います。

Q.障害者の権利における国連の役割、または日本の役割についてお聞かせ下さい。



A.人権は国連の活動の 3 本柱の 1 つと言えます。戦後さまざまな分野で人権に関する国際的な基準を作ってきたので、障害者権利条約が出来たことのインパクトは計り知れません。日本を含む先進国だけではなく途上国も、障害者権利条約という 1 つの枠組みに基づいて障害者政策を実施していくという、普遍的な考え方を確立できたと思います。国ごとに経済的、政治的、社会文化的な状況が違うので、障害者権利委員会による総括所見において、現状を踏まえた実効性のある、建設的な所見をだしていくことが期待されています。



2014 年 ニューヨークの国連本部で開催された締結国会議でのスピーチの様子

Q.他の先進国と比べた日本の現状と課題について、どのようにお考えですか？

A.第一回の日本の政府報告は、今年の 6 月末に国連に提出されています。障害者政策委員会は国内監視機関としてその政府報告の中に監視機関の意見を入れさせていただきましたが、特に、精神障害者の地域移行が他国に比べてかなり立ち遅れていると思います。病院に長期入院されている方々がかなり沢山います。また、自己決定を支援する仕組みが弱いです。

例えば、日本では、知的障害の方々に対して成年後見制度が広く活用されています。誰かが本人の利益を守るために代理で決める、という制度です。後見人という仕組みによって、利益を脅かされる可能性が高い方々を守っていかうとしてきました。

しかし、きちんと支援すれば自分で決められる方々に対しても、過剰にこの仕組みが使われてしまうと、本人は置き去りになったまま誰かが代わりに決定してしまういわゆる「パターンリズム的」支援になる傾向があります。

Q.日本が模範とすべきような国はありますか？

A.知的障害の方々に対する成年後見制度に関しては、条約が求めているレベルに達している国はほとんどないほど難しい問題です。どの国にとってもチャレンジです。また、精神障害者の地域移行に関しては、OECD 諸国の中で日本ほど遅れている国はほとんどないと思います。

40～50 年前はどの国においても多くの精神障害者は施設にいたのですが、今では地域移行が進んでいます。そもそも長期入院の背景には、地域で暮らしていくための支援が不十分なため、行き場を失って入院が長期化している、ということがあります。日本ではこのことを社会的入院と呼んでいます。

2.自らの存在意義を追求しながら、人生を楽しむ

ブレイルセンス U2。上半分は点字キーボードで、点字の 6 点入力ができる。下半分の黒い帯状の部分は点字ディスプレイで、白いピンが浮き上がって点字を表示する。ワードプロセッサ、電卓、予定帳、アドレス帳、コンパス、FM ラジオ、音楽再生、録音などパソコンのように多彩な機能を搭載している。インターネットに接続し、電子メール送受信、SNS、チャットなども使うことができる。(詳細は有限会社エクストラ ブレイルセンスU2 日本語版の製品ページ)



Q.石川先生は社会学者でありながら、プログラマーでいらっしやいますよね。お手元にある端末はなんですか？こちらもご自身が開発されたのですか？

A.点字携帯端末ですね。ブレイルセンスと言います。ブレイルは点字なので、「点字の感覚」

という意味です。このハードウェアは韓国製ですが、入っているソフトウェアのかなりの部分を私が開発しました。

色んなことができるんですよ。音も出ますし、点字でも表示してくれます。Wi-Fi やBluetooth にも繋がりますので、電子メールにもフェイスブック等にも対応できます。国連の障害者権利委員会における選挙活動でもこれでプレゼンテーションをしまし、議長をしている政策委員会でも、これでメモを取りながら委員の皆さんの議論を調整しています。

Q.これは誰もが簡単に使えるようなものなのでしょうか？

A.ある程度習熟までに時間はかかります。利用者を支えるサポーターが全国にいて欲しいのだけでも、なかなか難しくて。

例えばパソコンですと、パソコンボランティアとして健常者のひとたちが色々サポートしてくれるんですね。でもこの端末は、そもそもこの端末を使える人じゃないとサポートできないので、健常者のサポーターを募るのはなかなか難しいです。普段自分が使っていないものを人に教えるのは困難ですからね。現状は、自分で説明書を読めば使いこなせるような一部の人たちと、販売会社のユーザーサポートに頼っています。

視覚障害であれば画面を音声で読み上げるソフトウェアをパソコンに入れておけば自動音声読み上げにより操作することができますが、盲ろう者の場合はやはり点字で読み書きする機器がないとコミュニケーションが取れないのでより切実です。



盲ろう者協会も、熱心に支援していますが、自分には無理だと途中で諦めてしまう人も多くいます。そこをなんとかしなければいけない、と思っています。

今回のインタビューと一緒に来てくれた永井(石川研究室のスタッフ)も、盲ろう者にブレイルセンスを教える活動のお手伝いをしています。

インタビュー中の石川先生(UNIC Tokyo)

Q.人と人が繋がりが、巻き込んでいくことで、可能性の幅が広がるのですね。ところで石川先生は、初の点字受験東大合格者ということですが、どうやって乗り越えられたのですか？

A.元々弱視でしたが、高校生の時に見えなくなりました。2年弱入院した後、通常の学校から盲学校の高等部に転校し、3年間通いました。そこで初めて点字を習い、白杖(はくじょう)をついて歩くスキルは同級生に教えてもらいました。また大学受験の際には母親が参考書や問題書を片端から録音してくれたので、それを聞いて勉強しました。

3.挑戦し続ける

Q.先生の最近の研究の中心はどういったものがありますか？

A.最近のコンセプトは「楽しい支援工学」です。

今までは役に立つ支援工学、つまり教育や就労にとって"どうしても必要な支援機器"の研究や開発をやってきたのですが、今は、障害を持った人々が「楽しい！」と感じられるような研究を一つの柱にしています。

もう一つは、障害者政策に関わるような研究、例えばアクセシビリティに関する研究などが多いです。といっても実際は研究よりも実務系の仕事に追われています。(笑)

Q.アクセシビリティについての研究とは、具体的にはどういったものですか？

A. ひとつは GPS の研究です。これは 10 年くらい手掛けています。最近では視覚障害者の移動支援の研究の一環で、拡張現実巨人将棋 (AR 巨人将棋) というイベント型の実証実験を行いました。

広いフロアを大きな将棋盤に見立てて、視覚障害の方に歩いてもらいます。駒を発見したら詰め将棋の問題を頭の中に入れて解く、というゲームです。

写真(左)：予行演習の様子

写真(中央)：プレイヤーが将棋盤のマスを踏んで駒を発見すると、システムが「1四 攻め方 香車」のように読み上げ、位置情報とそこにある駒の情報がわかる。画面上では、キラキラと光りながらCGの駒が出現する。



写真(右)：詰将棋に正解すると、画面に巨人の手が出てきて駒を動かす。

Q.反響はどうでしたか？

A.みなさんすごく喜んでやってくださいました。歩きながらランドマークの情報を聞き、そして自分の頭に地図を作る、というのは視覚障害者にとってとても難しい。このことが如何に大変なことか、という実証実験でした。

Q.今後先生が挑戦してみたいと思う分野はありますか。

A.ディープラーニング（深層学習）です。人間よりも強いコンピューター将棋ソフトや囲碁ソフトが開発されているように、今までコンピューターは人間には勝てないと思われていましたが、プロよりもコンピューターの方が良い結果を出せるようになってきました。今後は、ディープラーニングの先端的な研究成果を支援工学に応用できればと願っています。

Q.研究において、ご自身で常に心がけていらっしゃることはありますか？

A.支援工学と言うのは元々不完全なもの、不正確だという側面があります。つまり 100 点は目指さないで、99 点を目指していく。GPS を使った視覚障害者の移動支援についても、GPS は常に正確な位置情報を出せるわけではなく、例えば東京の渋谷近辺 のように高層ビルが多くある場所だと、相当誤差が出てきます。

「そんな危ないもの使えない」という人には勧めることはできません。それを十分理解して上手く使える人向きなのです。それ以上どうにかして下さい、と言われてもどうしようもなく、「それはそのようなもの」と割り切る必要があります。

そもそも視覚障害者が一人で歩くことは、極めて困難なことですし、初めての場所を歩行すること自体が無謀です。なので、現時点で可能な限り十分な支援をする。特定の場所や実証実験で上手くいったとしても、どこでも実現可能になる訳ではありません。

そういう意味で、私がやってきた支援工学系の開発は不完全なものばかりだと言えるでしょう。

しかし、その不完全さについて「だからダメ」と言ってしまうのは簡単ですが、それが全く無い時と比べれば答えは明らかでしょう。

4. 不完全さを受け入れ、受け入れてもらう。100点は目指さない

Q.2016年の4月に障害者差別解消法が施行され、障害者雇用促進法が改定されました。これらについて、どのような期待をお持ちですか？

A.障害者差別解消法では2つのことを禁止しています。ひとつは、障害を理由とした不平等な差別的な取り扱いを禁止しています。もうひとつは、過度な負担でない場合に合理的配慮を提供することを公的機関は義務、民間事業者は努力義務を負う、ということです。つまり、「合理的配慮」の不提供を禁止しています。

例えば、学校や職場において、聴覚に障害がある人ですと何かしらの代替的手段 — 手話通訳やパソコン要約筆記がなければ授業が理解できません。

そういった支援の提供を求められたときに、過度な負担ではないのに学校側が提供しない、というのが禁止されるということです。障害のある人は門前払い、などもかつてはありました。



けれども、それは障害者差別解消法においては不当な差別的取扱いとして禁止されます。その上で、それぞれの障害に応じた合理的配慮の提供が義務として、あるいは努力義務として求められるようになりました。

Q.社会が皆で支えあっていくという「合理的配慮」が、社会に浸透していくといいですね。

ブレイルセンスでメールをチェックする石川先生(UNIC Tokyo)

A.「合理的配慮」への理解が広がるよう努めていきたいと思えます。障害者雇用促進法の改定でも、ほぼ同様の内容が盛り込まれ、就労に必要な合理的配慮が求められます。例えば視覚障害の人が使えるコンピューターの提供であるとか、人的サポートなどが合理的配慮にあたります。事業者単独では限界があるので、国のアクセシビリティ政策が重要です。

今までは合理的配慮をしないことは不当なことではなかった。今まで自発的な善意だと思われていたことが、社会

的には義務と見なされるので、事業者の立場からすると戸惑いもあるでしょう。

しかし、建設的対話を通してどこまでが「合理的配慮」なのかという社会的合意は徐々に熟していくものだと思います。なお個人と個人間の気遣いや配慮、善意は障害者差別解消法の施行前後で何か変わるということはありません。気遣いは気遣い、配慮は配慮、善意は善意です。

Q.最後になりましたが、日本の若者に、期待も込めてメッセージをいただけますか？

インタビュー後の記念撮影(左からインターンの秋本、城口、石川研究室の永井さん、石川先生、UNIC 妹尾広報官)

A. リスク・テイクー危険を承知で取り組むこと—をした方がいいと思えます。どうしようかな、と迷ったときはまずはやってみる。しかし、あれもこれも、とならないように。一度にできることは限られている

ので、目の前にあることから一つずつ、一歩ずつ、進めていくことが大切です。

あと、100点を目指さないことです。完璧でなくてもいい。90点のものを95点のものにしようと思うと倍の努力が必要になりますし、さらにその95点を98点までにしようと思うとまた倍の努力が必要で、指数関数的に増えていきます。100点にしたければ仕事を限定



する必要があります。多くのことをこなすにはある程度、一つひとつは不完全さを受け入れ、相手方にも受け入れてもらうことが大切なのです。

「人生」記し、寄り添うケアを 愛知・小牧市が製作 わた史ノート

中日新聞 2016年12月6日

民生委員に「わた史ノート」について解説する渡辺紘章さん＝愛知県小牧市の市東部市民センターで



愛知県小牧市は、どんな人生を歩んできたかを記録する「わた史ノート」を製作し、市民に無料で配布している。医療や介護の専門職に、ノートを見てその人を理解してケアしてもらう狙い。書き込む側も、人生を振り返りながら記入すると自分らしさを再認識でき、家族と将来のみとりについて話し合うきっかけにもなっている。(稲田雅文)

「これまでの人生を振り返り、自分自身の気持ちを見つめ直すためのノート。支えてくれる人たちが、その人らしさを理解できるように作成しました」。11月上旬、小牧市が開いた民生委員の会合で、小牧市民病院緩和ケアセンター部長の渡辺紘章さん

(40)が参加した40人にノートの趣旨を説明した。「一人暮らしの高齢者は、相談先として民生委員を頼りにしている。話をするきっかけに使ってもらい、思い出話を聞いたらずい、その人の代わりにノートに書き取ってほしい」と呼び掛けた。

小牧市は2015年3月にノートを発行。監修したのは渡辺さんだ。一般的なエンディングノートは、銀行口座や葬儀の希望など、本人が亡くなった後に家族が困らないよう事務的なことを中心に書き留めておく内容が多い。

小牧市のノートはA4判、17ページ。「より豊かに生きていくためのものにしたい」と、独自の内容を盛り込んだ。好きな言葉や趣味を書いたり、人生の年表をつくったりする。「人生から得たこと」として、家庭や社会での役割や大切な思い出、一番生き生きしていたとき、周りの人に伝えたいアドバイスなどを記入し、自分の生い立ちや価値観を確認するページもある。

渡辺さんは普段、がん患者らが終末期を送る緩和ケア病棟を担当する。「患者が安らかに尊厳のある死を迎えるには、いかに医療スタッフがその人らしさを理解しているかが大切」と話す。

患者について、本人や家族から聞き取るようにはしているが、その人を理解するのが難しい場合もある。「余命がわずかで時間が限られていることが多く、肉体、精神的な苦痛がある人もいる」。ノートを記入していれば、意識がない人でも医療スタッフが理解する助けになる。

尊厳が守られたケアが施されると、家族の納得につながる上、患者の問題行動の背景が分かるなどして、医療スタッフのストレス軽減にもつながるといふ。

「治らない病気になったときのわたしの気持ち」というページもつくり、病名の告知や延命治療、療養場所などについて、希望を書き込めるようにした。直面しないとなかなか考える機会がないが「空欄を埋めることが目的ではなく、家族と話し合うことが大切」と渡辺さんは話す。

会合に参加した民生委員の小林静生さん(66)は実際に書き込んでみて「自分がどう生きてきたのか、振り返るにはちょうどいいタイミング。家族でコミュニケーションを取りながら空欄を埋めていきたい」と語る。別の民生委員の女性(56)は「書き込むうち、昔のことを思い出し、娘に自分の経験を伝えられた」と喜ぶ。

市や出先機関の窓口などに置き、希望者に配布している。市は、まず市内6地区の民生委員計180人に普及役を依頼し、訪問先の高齢者に勧めてもらっている。渡辺さんは「自

分で自分のことができなくなると無力感を覚えるが、記入すると自分にも残せるものがあると気づき、自尊心も取り戻せる。普及を通じて、お互いに思い出を聞き合うような地域づくりをしたい」と考えている。

介護福祉士会「我々は『介護士』ではない。『福祉』にプライドを込めている」



JOINT 2016年12月5日

《 介護福祉士会 石本会長 2日 》
介護福祉士のことを「介護士」と呼ばないで一。こう訴えているのは、日本介護福祉士会の石本淳也会長だ。

2日に行った記者会見で、「我々は『介護士』と表現されることが多いが、3大介護をこなすだけの作業員ではない。介護の知識や技術、倫理観を用いて、質の高い生活支援、福祉を行う専門職だ」と強調。「そうしたプライド、自覚を『福祉』という言葉の中に込めている。『介護士』ではアイデンティティを損なう。そこはこだわりたい」などと語った。また、「介護福祉士自身も『介護士』ではないことを正しく認識することが重要」とも述べている。石本会長はこのほか、介護福祉士が現場で指導的・中核的な役割を担っていかなければならないとして、資質の向上や専門性の高度化をサポートしていく意向を示した。また、「組織率が我々の非常に大きな課題。5%未満というのが実情」と説明。「1人でも多くの仲間が必要。介護福祉士のステータスを上げる活動をどんどん展開していく。しっかり声を発信できる魅力ある団体にしていきたい」と意欲をみせた。

1300人が遺児支援 5キロ散策、参加費など寄付 大阪日日新聞 2016年12月7日

親を亡くした子どもを支援するウォーキングイベント「あしながチャリティー&ウォークIN大阪」が中央区伏見町4丁目の明治安田生命大阪御堂筋ビルを発着点に開かれた。約1300人が参加し、周辺の大通りや公園約5キロを歩いた。参加費と募金を遺児支援の関係団体に寄付する。

ウォーキングを楽しむ参加者

明治安田生命保険が社会貢献活動の一環で実施。もともとあしなが育英会の遺児学生らが開く催しの趣旨に賛同して参加していたが、2011年の東日本大震災を機に活動の輪を広げようと独自に企画し、東京海上日動火災保険とともに全国各地で開いてきた。

集合場所には同社のキャラクターが駆け付けて盛り上げに一役買う中、参加者たちは出発。目抜き通りの御堂筋を北上し、川に挟まれた中之島に入ると、大阪市中央公会堂やバラ園を通過しながら都心部の川辺の景観を楽しんでいた。

参加費と募金は、あしなが育英会や東日本大震災被災3県が運営する遺児支援基金に寄付する。

林道彦大阪本部長は「(催しを)親を亡くした子どもの支援に役立てていきたい」と話していた。



不登校の子ども、国が支援 教育機会確保法が成立 共同通信 2016年12月7日

不登校の児童生徒を国や自治体が支援することを初めて明記した議員立法の教育機会確保法が7日、参院本会議で可決、成立した。当初はフリースクールなど学校以外での学習で義務教育を果たしたとする制度の創設を検討していたが、反対意見が強く大幅に修正。学校以外での多様な学びの重要性は認めつつ、児童生徒の状況に応じた情報提供や助言を促す内容となった。

同法は「不登校の児童生徒」は、学校を相当の期間欠席しており、集団生活に関する心理的負担などで就学が困難な状況と定義した上で、休養が必要だと指摘した。

社説：長期引きこもり／当事者目線での後押しを 神戸新聞 2016年12月7日

引きこもりの長期化と高年齢化が社会的な課題として浮上している。本人や家族らでつくる「KHJ全国ひきこもり家族会連合会」が、40歳以上で期間が10年以上のケースについて初の実態調査を始めた。

内閣府は今年9月、「15～39歳で仕事や学校に行かず、半年以上、家族以外とほとんど交流せず自宅にいる人」が約54万人に上るとの推計を発表した。2010年の前回調査から約15万人減ったが「支援策が効いた」との分析は楽観的すぎる。

前回最多だった35～39歳の層が今も引きこもりを続けている可能性があるからだ。内閣府が調査の対象外とした40歳以上の実情を明らかにする意義は大きい。

引きこもりは不登校だけでなく、就職後の人間関係や病気がきっかけの場合も多い。年齢が高いほど社会復帰が難しく、親が亡くなった後でその収入に頼っていた人が生活に困る心配もある。

深刻な事態になる前に、再び社会とつながるにはどうすればいいか。ヒントを探るために、引きこもりに至った経緯や家族との関係、就労経験など個々の事情をくみ取る丁寧な調査が欠かせない。

国と自治体は就労を後押しする「地域若者サポートステーション」や相談窓口の設置を進めている。社会参加を手助けする民間団体も多い。

だが、やっとの思いで出掛けた支援機関で心ない対応をされ、自責の念や不信感を深める人もいる。本人の気持ちを顧みず無理やり外に連れ出そうとしたり、上から目線で価値観を押しついたりしていないか。支援する側の意識改革も必要だ。

あらためて引きこもる側の情報発信に注目したい。経験者らが11月に創刊した「ひきこもり新聞」は、10年以上引きこもっている男性の寄稿や、専門家のインタビューなどを掲載した。支援者や親が当事者の体験談から学ぶ集会「ひきこもり大学」も各地で開かれている。

支援団体の連携も課題だ。関西では兵庫など2府4県の団体が協力し「ひきこもり・若者支援機関マップ」を作った。相談する、集まる、働く、などの分野別に各団体の活動を紹介し、利用者が自分に合った居場所を選べるよう工夫する。

実態調査では、当事者団体だからこそ聞ける生の声を引き出し、支援策に反映させてほしい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

